

にしめら 議会だより



NISHIMERA VILLAGE

2024 1月

No.172

発行：西米良村議会

目次 天包山よりの小川地区を望む

◎ 12月定例会	P 2
◎ 条例の制定・改正	P 4
◎ 第3回臨時会	P 5
◎ 西米良村議会 国への単独要望活動報告	P 6
◎ 委員会行政調査報告	P 7
◎ 一般質問	P 11



令和6年 年頭のごあいさつ

西米良村議会議長 白石 幸喜

謹んで新春のお慶びを申し上げます。村民の皆様におかれましては、それぞれの抱負を胸に、新たな年をお迎えになられたことと存じます。

日頃から村議会に對しまして、深いご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、令和5年は、変化の年でありました。約3年にわたり人々を苦しめてきた新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴い、全国的に様々な行事が従来どおり開催され、本村でも賑わいが戻ってきたように感じられた年でもありました。

日本情勢を振り返りますと、3月にはWBCで待ジャパンが14年ぶりの優勝を果たし、多くの国民に感動をもたらしました。5月にはG7サミット（主要国首脳会議）が広島で開催され、首脳宣言では、国際秩序を守るために結束を強めることが表明されました。10月には将棋の藤井聡太氏が

王座を奪取し、史上初の全8冠制覇を達成しました。10月には、宮崎県人会世界大会が宮崎市で初めて開催され、国内外の県人会から250人余りが参加しました。

本村議会を振り返りますと、議員改選の年でもありました。4月に告示、当選証書付与が行われ、7名の議員が再選、1名の議員が勇退、1名の新人議員が誕生し、新体制となりました。5月の臨時会では

議長に就任させていただき、「今以上に全体の緊張感を高めていくこと」、「ダブルレットの導入」の2つを基本方針に、議員8名が一丸となって本村の発展と村民の幸せのために頑張ることを決意を表明したところでございます。また、新型コロナウイルスが5類に移行されたことに伴い、従来どおりの議会活動を行うことが出来ました。8月には三市町村議会による国道219号改良整備につ

いての国、熊本県、宮崎県への要望活動、11月には初の試みとなる村議会単独での国への要望活動を実施し、各関係機関に国道や治山、人口減少問題についての要望を行いました。10月、11月にかけては農林業の人材不足対策、地域おこし協力隊制度への取り組みについて先進地への行政調査を行いました。今後の議会活動に活かして参りたいと思っております。

本年も難しく厳しい政治経済情勢が続くものと思われませんが、行政そして村民の皆さまと共に将来を見据えた考え方に沿った村づくりを遅滞なく進めていかなければなりません。全議員、全力で職責を全うして参る所存でありますので、何とぞご理解をお願いいたします。

結びに、新しい年が村民の皆様にとりまして、健康で幸多き年になりますことをご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

12月定例会

令和5年第4回定例会を12月7日、1日間の会期で開催した。

内容は、国への単独要望の副議長報告、行政調査の委員長報告後、条例制定・改正など6件、補正予算4件の審議を行い、全て原案どおり可決した。

また、一般質問は、2名の議員が行った。

一般会計補正予算

◆一般会計

物価高騰に伴い、家計への影響が大きい低所得世帯へ1世帯7万円を給付

歳入歳出それぞれ3388万3000円を増額し、予算総額が32億3826万6000円となった。

◆濱砂恒光

浩然の気を養う補助

金、公有林保育作業委託料、宮之瀬定住住宅発注方法見直しの内容は？

答 浩然の気を養う補助金3件の申請内容。

・商店街の空き店舗を改修し、冷凍の惣菜販売を行うもの
・柚子を使った新たな商品開発・パッケージジのデザインを行うもの。

・宿泊施設にドッグランの整備を行うもの。

公有林保育作業委託料は、造林面積の1ヘクタール追加及び苗木等の資材高騰による影響額である。

宮之瀬定住住宅発注方法見直しは、当初令和5年度に設計、令和6・7年度に施工としていたが、早期完成と業務の効率化のため、事業者連携の設計・施工一括方式を採用し、令和6年度に事業を実施するもの。

上米良重光 村所驛のシャッター工事の取りやめの内容は？

答 当初待合室の業務を土・日・祝日は無人化としていたが、デマンドバスの運行に伴い予約受付の人材を配置するため取りやめとなった。

田爪朝幸 山間地域農業持続化モデル構築事業の内容は？

答 移住者等で農業を核として畜産業、林業等の複合的経営を行う方が対象で、カラーピーマンと林業の複合的経営を予定している方を予定している。

上米良玲 デマンドバス事業の状況と問題点、双子キャンプ場のリニューアルの今後の計画は？

答 デマンドバス事業の状況と問題点は、実証実験が3カ月目を迎え、11月現在で利用者が昨年度と比べ236人増えているが、走行距離は2418キロメートル減少となり経費削減につながっている。デマンドバスの予約は、1時間前までとしているが、高齢者の方には難しいところがあり、今後検討し利用しやすい運行に努めたい。

双子キャンプ場のリニューアルは、水道関係施設の決定が遅れたことや、それに関する電源施設について、九電と協議を行っており、それがはっきりした時点ですっきりとした計画を立て進めていきたい。

上米良玲 完成の目標は立っているか？

答 現時点でははっきりしていないが、早急に完成できるように進めていきたい。

児玉義和 林業総合センター改修工事管理業務の内容は？

答 12月末までに納品される設計書をもとに、管理業務を活用し工事を発注していきたい。

黒木敏浩 地籍調査の増額の内容は？

答 竹原地区の津賀瀬で、平成18年度の調査内容を精査した結果、誤った境界の登記が判明したため、19筆46ヘクタールの再調査を行うもの。

◆特別会計

国民健康保険事業

歳入歳出それぞれ74万9000円を増額し、予算総額が2億7212万7000円となった。

診療施設

歳入歳出それぞれ192万8000円を増額し、予算総額が3億5787万9000円となった。

介護保険事業

歳入歳出それぞれ59万3000円を増額し、予算総額が2億2279万6000円となった。

簡易水道事業

歳入歳出それぞれ96万3000円を増額し、予算総額が1億1214万8000円となった。

児玉義和 直営緊急修繕の内容は？

答 横野地区で老朽化した導水管のジョイント部分が破裂し、緊急的に行った修繕の材料代である。

条例の制定

簡易水道事業の設置等に関する条例の制定

公営企業会計に移行し、持続可能な経営基盤の確保を目指すもの。

下水道事業の設置等に関する条例の制定

公営企業会計に移行し、持続可能な経営基盤の確保を目指すもの。

条例の改正

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正

国家公務員の給与に関する法律の一部改正に準じて、次のように給与を引き上げるもの

○給料の引き上げ

・高卒程度の初任給を1万2千

円引き上げ

・大卒程度の初任給を1万1千

円引き上げ

○特別給（ボーナス）の引き上げ

・年間の支給率を4・4月から4・5月に引き上げ

特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正

一般職の特別給（ボーナス）

の改定を勘案し、次のように期末手当を引き上げるもの。

・年間の支給率を3・3月から3・4月に引き上げ

議員の費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正

一般職の特別給（ボーナス）

の改定を勘案し、次のように期末手当を引き上げるもの。

・年間の支給率を3・3月から3・4月に引き上げ

特別職の非常勤職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正

農業委員の農地利用の最適化

に向けた活動に応じた額を、年額報酬に加算するもの。

第4回定例会 (R5/12/7)

議案の採決結果

全員賛成で可決した議案等

条例の制定	簡易水道事業の設置等に関する条例の制定
	下水道事業の設置等に関する条例の制定
条例の改正	一般職の給与に関する条例の一部改正
	特別職で常勤のものものの給与及び旅費に関する条例の一部改正
	議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正
令和5年度補正予算	特別職で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
	一般会計補正予算(第6号)
	国民健康保険事業勘定会計補正予算(第2号)
	国民健康保険診療施設勘定会計補正予算(第2号)
	介護保険事業勘定会計補正予算(第2号)
	簡易水道事業補正予算(第2号)

第3回臨時会 (R5/10/30)

議案の採決結果

全員賛成で可決した議案等

契 約	高齢者生活支援ハウス新築工事の工事請負契約
	村道横野古川線道路災害復旧工事の工事請負契約
	村道村所2号線道路災害復旧工事の工事請負契約
	西米良診療所スプリンクラー設備設置工事の工事請負契約

第3回臨時会

令和5年10月30日に臨時議会を開会し、次の議案について全会一致で承認・採決した。

工事請負契約

高齢者生活支援ハウス新築工事

- ・請負業者 河野建設株式会社
- 代表取締役 河野 孝文
- ・請負金額 1億2408万円

上米良玲 工期はいつか？

答 令和6年3月末の完成で依頼している。

上米良玲 入居者の募集は？

答 一般の方を募集して入っていただくものではない。高齢で一人生活、食事管理、服薬管理ができない方々の中から、ケア会議や医師の意見を聞いて選定していく。

黒木敏浩 町の中心部であり、交通に支障をきたすことも考えられるが、交通安全対策は？

答 その件についてはまだ打ち合わせをしていない。しっかりと

としていく。



高齢者生活支援ハウス 建設予定地

令和5年度(令和4年発生)第1071号村道横野古川線道路災害復旧工事

- ・請負業者 河野建設株式会社
- 代表取締役 河野 孝文
- ・請負金額 5885万円

田爪朝幸 場所はどこになるか？ 工事の内容は？

答 旧ごみ処理場があった個所の上流になる。主に舗装工の復旧とりの面工の復旧等を計画している。

田爪朝幸 昨年の台風で、猪野津久呂橋の下流が崩れているが、対応できるのか？

答 災害査定を受け工事決定は

しているが、業者の都合で遅れている。

上米良玲 災害復旧工事で、今後の対応の仕方、改良につながる協議等はされているか？

答 災害復旧は原形復旧が原則となっている。改良復旧もあるが現状では厳しい。

上米良玲 国道の迂回路となる村道なので長期的になっても検討をお願いします。

令和5年度(令和4年発生)第1073号村道村所2号線道路災害復旧工事

- ・請負業者 河野建設株式会社
- 代表取締役 河野 孝文
- ・請負金額 5819万円

黒木敏浩 中学校通学路を通る水道管工事の工夫点と通学路復旧工事に係る工夫点は？

答 水道管については、現在は仮設工事で中学校には水道は順調に供給している。今回は別に工事の過程の中で復旧する計画とする。通学路の確保については、災害査定申請時には、人が通れる程度は残すということ

で協議しており、小中学校と通学路点検の会議の中でも協議する。

令和5年度西米良診療所スプリンクラー設備設置工事

- ・請負業者 株式会社みやえい
- 代表取締役 安楽 和幸
- ・請負金額 5156万8千円

上米良重光 工事内容は？

答 消火薬剤に圧力をかけて噴出する、パツケージ型自動消火設備を設置するもの。3連式(一階〜三階分)消火設備ユニット1組。低温式、作動式感知器が合計244個、放出する箇所398個。消火液配管工事全長2829mとなる。

児玉義和 隣接する福祉保健課にはスプリンクラー設置の必要はないのか？

答 今回の設置工事は法改正により義務付けられたものであり、診療施設のみが補助対象となるもの。

答 福祉健康課との境には、延焼防止の防火扉があり、保健センターには、消火栓が2カ所あり、消火器も配置されている。

西米良村議会 国への単独要望活動報告

今年度より新たに議会単独での国への要望活動を、議員全員で11月14日、15日の日程で行った。

要望先は内閣府地方創生推進本部、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、国土交通省、林野庁。

要望内容は、内閣府地方創生推進本部、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局に対し、人口減少社会を克服する地方創生施策の推進について次の事項について要望を行った。

・今後、出生率の低下等によって確実に到来する人口減少社会に歯止めをかけるとともに、大都市への人口の過度集中を是正するなど、国として積極的に必要な対策を推進すること。
・地方が人口減少対

策として行う少子化対策、移住促進、子育て支援等の取り組みが確実に実施されるよう、自由度の高い交付金制度を創設すること。

・地方での企業立地や移住者の起業を積極的に推進できるような補助制度を創設すること。

要望の後、それぞれの取り組みについての説明を頂き意見交換を行った。その中で、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど社会情勢が

これまでも大きく変化している。デジタル構想は、あくまでもツールであり目的ではなくデジタルの力を活用し、成長の

原動力にして頂き、各自自治体が旗振り役となって



頂きたいと言われた。

次に林野庁に対し、治山対策・森林整備予算の安定的な確保について、次の事項について要望を行った。

・防災・減災、国土強靱化に資する治山対策や森林整備の推進に必要な林野公共予算を安定的・継続的に確保すること。

林野庁の説明を受けたのち意見交換では、本村の現状と課題等について質疑を行った。

質疑では、近年の異常気象がもたらす豪雨等により山腹より流出する土砂の問題にも触れ治山事業の重要性について意見を交わした。

その中で治山事業については、防災・減災の観点からも各自自治体が積極的に声を上げて頂くことが事業の推進に繋がっていくと、大変ありがたいお言葉を頂いた。

次に国土交通省に対して、国道219号線の改良整備促進について、次

の事項について要望を行った。

・西都市から西米良村間における未改良区間の早期の整備促進を図ること。

・国民の安心・安全を守るため防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策に必要な予算・財源について、これまでのペースを緩めることなく、令和5年度補正予算を例年以上の規模で確保し、計画的に事業を推進すること。等

要望の後、西都・西米良間での国道改良区間の工区の説明を受け、意見交換・質疑応答を行った。質疑では、現在懸念されている南海トラフ地震発生後における災害支援時の後方支援としての道路の重要性や都市部へのアクセスが良くなることで、

定住や交流人口の増加にも繋がるのではないかと、関係部署との連携を深めるためにも継続的な要望活動が必要不可欠であることを改めて認識した。

また越野尾2工区が、重要物流道路の事業区間に指定されたが、さらなる区間の指定はできないも



のか等が出された。

今回の要望活動では、前宮崎県副知事の永山寛理道路局総務課長や宮崎県ゆかりの方も数名おられ、西米良村の実情も十分把握して頂いており、大変心強く感じた。

今回の要望活動を通じて感じたことは、対話を通じて地域の生の声を届けることが大変重要であること、関係部署との連携を深めるためにも継続的な要望活動が必要不可欠であることを改めて認識した。

調査報告 行政報告

総務文教常任委員会

長野県・飯山市

活動提案方式・随時募集

調査内容は、現在本村でも取り組んでいる「地域おこし協力隊制度の取組みと現状について」で先進地からその手法を学び、本村の制度をより充実させることを目的とした。

調査参加者は、議会委員4名、むら創生課課長補佐、議会事務局書記の6名。現在取り組んでいる「地域おこし協力隊事業」について ①担当課に対しての質問 ②現在任期中の隊員に対しての質問 ③卒業した隊員に対しての質問 ④その他（地域住民とのかかわり等）を実施した。まず、

11月7日（火）午後3時30分から長野県飯山市役所での調査概要を報告する。

研修に先立ち、飯山市議会議長の渋川芳三氏が



ら歓迎のあいさつをいただいた。今回、対応して頂いたのは、事業戦略課課長 木村裕之氏、議会事務局長 岩崎敏氏、議会事務局主査 小林数也氏、（現）地域おこし協力隊員 高梨葉月氏、（元）地域おこし協力隊員 佐々木里恵氏の5名であった。

始めに担当課長から提示された資料により、「地域おこし協力隊の現状」について説明をいただいた。

※飯山市のこれまでの協力隊の状況

- ・ 受け入れ開始：平成26年
- ・ 受入数：16名（令和5年10月1日現在）
- ・ 退任後の定住者数：4名（うち現在在住者数3名）

・ 協力隊制度の活用形態：会計年度任用職員として雇用（活動内容に係る関係課に所属。市組織以外での活動は、その組織へ派遣。）

◆地域おこし協力隊における課題

- 現状における問題点
- ・ 市が求める活動と隊員が希望する活動とのミスマッチ
- ・ 隊員の退職後の定住率が低い（27.3%）
- ・ 募集しても応募が少ない
- ・ 雇用型の場合には雇用管理事務等職員の負担が大き

・ 新町長の公約「地域おこし協力隊60人」の実現

○地域おこし協力隊制度の活用方策の拡充

・ 今後の募集については応募条件の間口を広げ、

新たなアイデアの創出を期待し「活動提案方式（フリーミツション）・随時募集」とする。

・ 制度については隊員の意欲やスキル、多様な働き方の実現などに対応するため、従来の雇用型に加え・委託型・委託型＋事業者によるサポート型の形態を制度化していくとのこと。

この後、現在協力隊員として活動中の高梨葉月さん（27歳）から現状をお聞きした。高梨さんは、静岡県浜松市出身、令和3年11月飯山市へ移住、翌2022年1月に地域おこし協力隊員に就任した。移住のきっかけは、

飯山市の自然環境の良さ・北陸新幹線の通る飯山駅があり、東京へのアクセスが良いこと、移住促進住宅があり、移住するにあたって住まいの心配がなかったこと。現在は、信州いいやま観光局で移住定住関連の情報発信を担当（サイト・SNS



S更新）し、活躍中、ご主人も千葉県からの移住者とのこと。

今後は、飯山にある資源を使いながら、地域と移住者、若者、協力隊を繋げたい！等の夢を持ちながら活動中とのことであった。

続いて、元地域おこし協力隊員の佐々木里恵さんからお話をいただいた。佐々木さんは、平成29年から令和2年までの3年間隊員として在籍されていた。

佐々木さんは、山が見えるところに住みたいと思っていたが、「住む」

というイメージが湧く場所がなかった。飯山市の移住定住者向けのツアーに参加し、移住促進住宅を見学してから「ここで暮らそう」と飯山市に住むイメージが湧いてきたとのことであった。移住前に経験した編集者、ライター、ウェブデザイナー等をはじめ、渡米してデジタル系の現地情報を寄稿していたことを活かし、地方に住んで自分が体験したことを情報発信したいという思いを移住定住推進課に話したところ、推進課も情報発信にもっと力を入れたいとのことでお互いのニーズがマッチ。平成29年5月に東京都から移住し、地域おこし協力隊には、自分から希望したとのことであった。今後は、引き続き、飯山市の情報発信を市外、県外に向けて行う仕事ができないかしばらく模索してみたいとのことであった。

群馬県嬭恋村（つまごいむら）NPO法人ぐんま地域おこし協力隊ネットワークに期待！

調査2日目は、11月8

日（水）午後2時から、群馬県嬭恋村役場会議室

において調査を実施した。対応いただいたのは、嬭恋村議会議員：佐藤鈴江氏、議会事務局長：目黒康子氏、書記：横沢右京氏、未来創造課課長：熊川明弘氏、課長補佐：下

谷博文氏、主任：樋美沙樹氏、現協力隊員 農林振興課所属：鈴木誠也氏、元協力隊員 観光協会事務局長：三ツ野元貴氏の8名であった。

まず、佐藤鈴江嬭恋村議会議員から歓迎のあいさつをいただき、その後担当課未来創造課主任、樋氏から「地域おこし協力隊制度」について説明をいただいた。

【概要】・受入れ開始：平成27年制度導入
・現在の隊員数21名（県内総数131名 県内2位（令和5年4月現在））
・受入れ先：会計年度任用職員（交流推進課2名（野鳥の会事務局、移住促進業務）、未来創造課2名（健康増進業務）、農林振興課6名（鳥獣害対策業務、農家就農、民間団体））
・定住率41.2%（平成27年度～令和4年度：退任者17名 定住者7名）
・募集要項の作成 県内の協力隊OB・OG法人へ委託し、担当者が作成する。

・募集の掲載について無料、有料媒体、FMラジオ放送を活用している。
申し込みは、随時行い、申し込みがあった場合には、NPO法人ぐんま地域おこし協力隊ネットワークへ委託して内容の説明、現地見学、受け入れ

先とのコミュニケーションを半日過程で実施しているとのこと。

この後現在地域おこし協力隊員として活動されている農林振興課所属、鈴木誠也さん（農家就農希望）からお話をいただいた。

鈴木さんは、農家（キヤベツ栽培）と製材所を兼務している1年目の隊員で、東京からの移住で、自分のやりたいことが全て網羅されていたからここに決めた。現在は、親方と役場、友人に恵まれているとのことであった。話し方は、ぎこちなさがあったが、彼の話を聞いていて何だか頼もしく見えたのは私だけではなかったと思う。

次に協力隊員OBで、現観光協会事務局長三ツ野元貴さんからお話を聞いた。三ツ野さんは、神奈川県出身で協力隊退任後、観光協会の仕事に就き村内の観光振興に尽力

され、現在は、事務局長として活躍されており、特に協力隊制度については、本人の経験を活かされて積極的に推進され、15名の職員のうち11名が協力隊OB・OGであるとのこと、今後は、草津温泉、軽井沢を巻き込んだ街づくりを目指したいと意気込んでおられた。

今回の調査内容である「地域おこし協力隊」については、各自自治体とも人手不足の解消と願わくば移住、定住を見据えこの制度を進めていると思う。しかし、その土地柄や環境によってその内容



は少しずつ違うと感じた。実際のところ、本村におけるこれまでの実績からしても、そんなに悪い状況ではない。今後は、少しでも、隊員に本村のことを気に入ってもらい、定任に向けての行政の支援を充実させていけば、その数は自然と増えるのではないかと、この事業の大切さを感じた。地味で気の長い活動ではあるが、やることは決して無駄にはならないと思う。今回の調査で習得したことも踏まえ、今後、本事業が益々実のあるものになることを願って報告とする。(児玉義和)



農林振興建設常任委員会

高知県・東洋町

マルチワークで労働力不足対策

調査は、農林業の人材不足対策として、「労働力不足、後継者不足、作業効率・所得の向上を図ることで農林業の魅力をさぐる」ことを目的に実施した。

高知県安芸郡東洋町では、「特定地域づくり事業協同組合」を設立して、農業や商工業の労働力不足対策を実施されているため、その取り組みについて調査を行った。

組合設立の背景としては、東洋町商工会が町内事業者に労働力のニーズ調査を行なった結果、労働力不足の現状、派遣希望の有無などが確認されたことがきっかけとなり、令和2年10月から勉強会等で検討し、令和4年4月1日から事業が開始されている。派遣先としては農業、



町内の各事業所の中から2つ以上の業種に従事し、12月は特産品である「ポスカン」の収穫を全員で行うということであった。

組合運営の課題としては、第一に赤字にならない経営ができるかということ、当初5名の雇用で黒字になると試算されたが、現在は4名で、厳しい経営状況であるが、当分の間は町が赤字補填を行うとされている。

第二の課題として、年間を通して派遣先と仕事量を確保することで、現在の22の組合員の数をさらに拡大し、年間の派遣計画作成が重要となっている。

高知県が市町村に配置する移住相談員を組合が受託し、移住・定住促進事業と連携することで、募集機会の増や最終的には移住に至るまで、トータルでの対応が可能となったということであった。

高知県・北川村 スマート農業を実施

同じ安芸郡の北川村では、ゆず栽培でドローン等を利用した「スマート農業」が実施されていたため、その取り組みについて調査を行った。

ため、軽めの剪定を行い、青果用に比べ実が多くつくように仕立てられている。

ゆず栽培は、昭和40年代から本格的に行われ、今では約290戸の農家が135haを栽培し、年間約1700tが生産されている。

北川村のゆず園で特徴的なのは、ゆずの木の樹高が高く誘引が行われていないということで、その理由は出荷の大部分が果汁をとるための加工用であり、出荷量を上げる

- ・スマート農業は、令和4年に実証事業として取り組まれたもので、その内容は
- ・ドローンを使った薬剤散布、圃場の見回り、鳥獣対策(追い払い等)
- ・モバイルムーバー(電動車椅子を改造した屋外搬送台車)を使った薬剤散布、下草管理、収穫時の運搬
- ・選果機による選果作業の軽減
- ・気象センサーや定点力

メラなどで得られるデータの活用
などとなっている。

この実証事業による成果目標を、

- ・ 苗木幼木管理労働時間の50%削減
- ・ 青果出荷比率を60%とすること(現状49.2%)
- ・ 成園管理労働時間の25%削減

として実証事業が進められ、検証を行った結果、一定の成果は得られているとのことであった。

スマート農業の課題としては、スマート農業機械を使いこなせる人材・取り組んでみたいという



人材が必要で、そのためには、若者がゆず栽培に入ってくることを期待している。

スマート農業のメリットとしては、作業が楽になる、気象データが得られることで、隔年結果などの研究ができるなどがあるが、デメリットとして導入や維持に費用がかかるため、国などの補助がなければ難しい状況であるとのことであった。

また、北川村では海外へゆずの輸出を行っているが、きっかけは平成21年に大豊作があり、出荷先がなく困ったことから外国への輸出を模索したことが始まりであり、採算面より、リスク管理のために進めているということである。

現在はフランスをはじめとする世界27カ国に輸出を行っている。

担い手対策としては、営農モデルとして、経営面積150a、売上高約

1000万円とし、最初の3年間の研修期間を経て、4年目に以降に就農するといふものである。

研修期間中は、農機具や軽トラックの貸与、家

高知県・香美市(物部地区)「物部ゆず」のブランド化で産地力強化

香美市の物部地区(旧物部町)の「担い手の育成を核とした「物部ゆず」の産地力強化」の取り組みについて、調査を行った。

物部地区のゆずの栽培は、昭和35年に本格化し、単価の高い青果を主体に販売することとして開始され、現在は、165戸の農家が145haを栽培、年間1450tを生産し、その内青果量は800tあり、青果率は50%を超えらるといふ日本一の水準となっている。

ゆず園は徹底した剪定と誘引により低く仕立てられ、作業効率の向上と

賃補助などがあり、就農時以降も様々な支援を行い、新規ゆず農家としての経営のサポートが行われている。

青果率の向上が図られている。

このような中で、2020年6月に農林水産省の認証制度であるGI(地理的表示保護制度)に登録を行なった。

これにより消費宣伝の新たな武器となったほか、生産者の意識が高まり生産意欲の向上につながっている。

ブランドを維持するには、徹底した品質管理と厳格な選別が重要となるが、生産者がお互いに品質を維持する仕組みとして、選果場で生産者が自ら選別作業を行うこと、出荷前には目慣らし会を



開催し、青果の基準を確認すること、また、出荷されたゆずを生産者自身で箱詰めを行うことで、高品質なゆずの出荷を可能としている。

選果場の作業員約90人のほとんどが生産者であり、お互いに目を光らせて選別し、1時間に10tの処理を行なっている。

産地の維持のため担い手対策が急務となっていくことから、新規就農者の確保に力を入れている。物部地区では、指導農業士という制度を設け、新規就農者の育成を行なっている。

指導農業士はベテランのゆず農家が担い、技術指導のほか新規就農者用の農地の確保等を行い、就農までの支援を行うこととなっている。

研修の流れは、新規就農のモデルとしては、1haの栽培を行い、1反で1600kgを収穫し、年収600万円を見込んでいる。

平成29年以降、新規就農者は9名。別に親戚などが継承しているケースもあり、毎年1人以上が就農している状況である。物部地区には、条件の良い園地がほとんど無くなってきているため、市内下流域の旧香北町の農地を活用する事例が増えている。耕作放棄地の解消にも役立っているそうである。

最後に、本村でも「特定地域づくり事業協同組合」については、検討が行われたが様々な課題があり、進んでいないと聞

いている。

今回の東洋町の事例を参考にして、あらゆる業種の労働力不足を考慮した新たな視点での再検討も必要ではないかと思う。

北川村と香美市物部地区のゆず生産の取り組みは、規模や考え方が大きく違い、本村ですぐに真似できるものではないが、出荷の方法は加工重視、青果重視と両極端であり、どちらも出荷方法に沿った栽培を徹底して行っていることは、本村のゆず栽培の参考になるものと感じた。(黒木敏浩)



一般質問

上米良重光 議員



ゆず選果機の導入について

補助金等を活用しながら前向きに検討していく

昭和48年から栽培が始まり、現在西米良村ゆず振興部会は47名の栽培面積約22ヘクタールである。本村の特産品であるゆずは香りが良く料亭でも人気があり、加工ゆずは多くの商品の材料として重要な農産物である。今年度から隔年結果の解消のため、青ゆずの加工にキ

口50円の補助金をいただくき、90トンを超え、生産者の方も大変喜んでおられる。現在、ゆず団地を中心にして若い方も頑張っておられるが、やはり高齢化、後継者不足により各地区で放置園が見られ、今後の生産の影響にも出てくると考えられる。ゆずの作業は下刈り、肥培、剪定など多くの作業があるが、収穫作業のゆずが入ったコンテナの運搬は大変な作業である。特に選別作業は1個1個確認し、青果と加工のAとBに分類して出荷しており、時間もかなり大変な重労働になっている。10月24日から26日にかけてゆずの先進地である高知県の香美市、東洋町、北川村の行政調査をしたが、生産量も年間千トンを超え、各市町村とも選果機は2箇所以上あり、出荷したゆずはその日に処理するそうである。これからの西米良村のゆず

の生産を維持するには、放置園の解消と後継者、担い手の確保は最重要課題である。本村でもスマート農業の推奨を凶っておられるが、作業効率を上げるためには選果機の導入は不可欠だと考えている。選果機の導入により、現在黄色ゆずは5センチ以下は廃棄していたが、果樹に利用でき、青果率の向上により経営の安定と労働力の解消につながると思われるが、選果機を導入する計画はないのか、村長の考えを伺いたい。

村長 本村のゆず振興部

会の会員は令和5年度総会時においては47世帯平均年齢が66.57歳と生産者の高齢化、そして後継者不足は喫緊の課題であると認識している。村が掲げている移住定住対策として重要なポイントである就職先を紹介していくにあたり、本村におい

て農業を継続していく上で負担となっている重労働の作業を機械や仕組みづくりによって少しでも軽減していく事は、必要なことであると考えている。本村では令和3年度に策定した西米良ならではの農業生産構想に基づき、スマート農業等生産団地創出支援事業を展開し、安定的なゆず収量を図りながら、村の魅力を付加したブランドイメージの構築を目指し、生産者の宮崎県等の関係者の協力を得ながら、三カ年にわたり、様々な事業に取り組んできた。令和5年度の事業開始にあたり、ゆずを専業とされている方々からご意見をいただき、選果機の試験導入、

作業効率のための低樹高化、作業道等の整備を計画したところである。本年度の事業テーマにスマート農業の推進、青ゆず

のブランド化を掲げているため、9月下旬の青ゆず出荷時期に合わせてセンサー付きの選果機を試験運用した。出荷場においてデモ試験を行った際には、生産者や議員の皆様、児湯農林振興局など関係者の方々にもその様子をご覧いただいた。ゆず生産者の方々から「ご意見をいただいたが、作業効率に加え、センサーによる傷の判別により品質が安定し、ゆずの単価向上に期待ができるもの」という意見もあつた。選果機の導入については、関係者との連携や仕組みづくりを図りながら、今後協議を進めて参りたいと考えている。

上米良重光

山村振興事業もあるため、活用をして全体的に整備を図って

いただきたいと考えている。できたらもう来年度

からでも導入をお願いしたいと考えている。

村長

今年の実証実験でもそういう意見が出たため、そういう取り組みについて、補助金を活用しながら前向きに検討して参りたいと思う。

田爪朝幸
議員



「特定地域づくり事業協同組合」制度で人材派遣組合を作れないか？

▼
現在調査研究を進めており、引き続き検討してゆく

この制度は地域密着型の人材派遣組合を作る制度である。現在村内では

どの事業者でも人材不足、労働力不足が訴えられている。そんな中でこのような人材派遣組合があれば、期間限定の労働力として本場に助かると考える。またこの制度では組合の人員費や運営費に国庫補助があり、派遣社員に対して一定水準の給与を確保することができる。この事は移住者にとつての働き場所として新たな選択肢になると考える。村内にぜひともあつてほしい組合だと考えているが、難しい問題として誰が中心となって組合の設立を進めていくかということが1番のネックであるとも考える。まずはその設立に向けて取り組むことを業務とする新たな地域おこし協力隊を雇用するなど、新たな取り組みはできないか考える。村長の考えをお伺いする。

業協同組合制度については、過疎地域等において農林水産業、商工業、そして地域産業の担い手を確保するために、財政的制度的な支援を行うものである。そして事業の仕組みとしては、人材を必要とする複数の事業者がその受け皿となる組合を設立する。その組合において、移住者等を職員として雇用し、各事業所へ派遣を行うものである。このメリットとして事業者においては人材をシェアすることによって担い手の確保ができ、かつ直接雇用するよりも人件費を抑えることができる。また、派遣職員においても安定した雇用環境が確保されるなどの点が挙げられる。県内では日南市と諸塚村、そして椎葉村の3組織が認定を受けており、その他の市町村においても制度導入に向け

村長

特定地域づくり事

において制度導入に向け

た検討が始まっている。このような中、本村においても、この制度を移住のステップに活用できないか、等について調査研究を進めているところである。本村では農林業を始め、様々な分野において人手不足の課題があるが、人材確保等の組織運営の課題や1年を通して仕事を確保できるのか、そして働く人に対して継続的に給料を支給できるのかといった課題も多いと認識しており、制度の活用については今後まだ検討が必要ではないかと感じている。いずれにしてもまずこの組合をどのように誰が行っていくのか、先ほど議員のおっしゃった通りである。その段階において、広い視点を持ち、事務局の中核となる人材を地域おこし協力隊として募集すること

は大変有効であり、また地域おこし協力隊として活躍し任期を終了した若者をこの組合の派遣職員として雇用することも1つの方法ではないかと考えている。他市町村の取り組みも参考にしながら、引き続き検討して参りたいと考えている。

ゆず牛の販売促進 について ▼ 関係者の協力を 得ながら検討を 進める

田爪朝幸 ゆず牛は村内

のゆず残渣をエサに利用した西米良村オリジナルのブランド牛である。今年の春には1パック2000円にて486パックが販売され、とても評判が良かったと聞いている。現在畜産業界は子牛価格

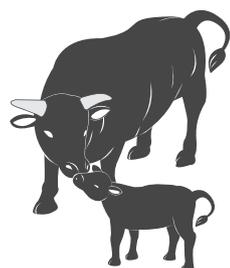
の低迷と餌代の高騰で非常に厳しい状況に陥っている。国の制度で子牛価格の補給金制度もあるが、出口戦略としてゆず牛の販路拡大が生産者への支援につながり、西米良村の知名度アップにもつながると考える。今までゆず牛の販売は村内での個人販売のみであったが、頭数を増やし、村内での飲食店への提供やふるさと納税での販売等行っていたと聞きたいと考える。

村長

ゆず残渣は産業廃棄物として処分され、その処分経費は年間141万2901円（過去5年平均）となっており、米良食品とゆず生産者からの負担金、そして村からの補助金で処理をしている。このゆず残渣を有効活用するために、令和3年度に、お産の終えた経産牛にゆず残渣サイレー

ジを与え、ゆず牛の生産に至った。その際、食味審査の際に肉質の硬さが課題とされた。令和4年度は若い牛にゆず残渣サイレージを与えたところ、肉質が上位2番目となるA4ランクに格付けされ、大変好評をいただき完売に至った経緯がある。ゆず牛については大きく2つの効果が挙げられる。1つ目はゆず残渣の有効活用による産業廃棄物処理費用削減、もう一つがゆずサイレージを飼料として与えることによる飼料の経費削減効果である。議員からご提案いただいたゆず牛販売、村内飲食店への提供、ふるさと納税への販売等については、昨年度までは試験的要素が高かったため、販売価格を1パック2000円と安価に設定したところ

である。ふるさと納税等村外者に向け販売を行うていくのであれば、ゆず牛としてのブランド化、さらには生産性を鑑みて販売価格の見直しが必要となる。村外向けの仕組みづくりについては検討すべき点が多くあるため、関係者の協力を得ながら検討を進めて参りたいと考えている。来年度はふるさと納税を核に、重点的に生産者の皆様に所得を上げて頂くような取り組みを考えたいと思っております。ゆず牛もその中に入れていきたいと思います。畜産を取り巻く環境は、大変厳しい状況が続いているため、今後も様々な可能性を検証していきたいと考えている。



市町村対抗駅伝!がんばれ西米良村!!!



2024年1月8日(月)に、第14回となる宮崎県市町村対抗駅伝競走大会が行われます。県内から全26市町村が参加し、宮崎県庁前を発着点とする12区間39.2キロを走り抜けます。

西米良村では12月5日(火)に集落センターホールで結団式が行われ、西米良中学校2年生の中武勇翔選手が宣誓を行いました。那須 浩監督のもと、『神楽大作戦』で選手、スタッフ一丸となって頑張ってください!

<西米良村選手団(名簿順)>

- 監督 那須 浩
- 選手 濱砂貴桂彦、高松春翔、濱砂太志、藤高千早、黒木愛心、堂園颯希、中武勇翔、中武 弾、山崎尚志、坂本愛莉、高松美華、中武瀨成、日高汰一郎、松本 群、松葉大樹、吉良 喬、鷲崎弘一、黒木今朝保



編集後記

皆様ご家族お揃いで輝かしい新春をお迎えのことと思います。昨年は、コロナウイルス感染症が5類に移行され少しずつ以前の活気を取り戻しつつありましたが、年末には、インフルエンザが流行してしまいました。いづれから、感染するかわかりませんが、それぞれが気を付けるしかないでしょう!!

議会広報常任委員会は、今年も村民の皆さんへ、見やすく、解りやすい議会だより作成に努力いたします。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。(義和)



議会広報常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 児玉 義和 |
| 副委員長 | 黒木 敏浩 |
| 委員 | 田爪 朝幸 |
| 委員 | 上米良重光 |